2017 年 1 月 17 日

経営学研究科長
加藤　茂夫　様

審査報告書

申請者氏名　宮川　宏
論　文　名　総合的企業情報開示に関する研究
　　―情報作成者と情報利用者の観点の導入―

審査委員　（主査）専修大学経営学部教授　大柳　康司
（副査）専修大学経営学部教授　瓶子　長幸
（副査）専修大学経営学部教授　山崎　秀彦
（副査）専修大学商学部教授　　黒川　保美

１．本論文の主旨

宮川宏氏の論文は、フェアディスクロージャー制度導入などにより最近注目を浴びている企業情報開示に関する諸課題を検討したものである。企業の情報開示の重要性は、企業の多国籍化や巨大化によって、以前にもまして高まっている。従来は有価証券報告書に代表される財務情報を中心とした情報開示が中心であったが、非財務情報への情報利用者の情報欲求が高まるにつれ、CSR 報告書やコーポレート・ガバナンス報告書など新しい情報開示手段が登場した。このような新しい情報開示手段は、財務情報よりも非財務情報の割合が多くなるという特徴がある。このような非財務情報の開示量の増加に伴い、肥大化した企業情報を統合化する動きとしてワンレポートや統合報告書に代表される新しい形の情報開示方法が提案されるようになった。このような背景もふまえ、宮川氏はウェブでの情報開示を前提とした総合的企業情報開示方法を提案したと推測される。

本論文で主張されていることは、大きく四点にまとめることができる。一つ目は、開示情報の複雑化に対する対応である。宮川氏は論文中で非財務情報の拡大が企業開示情報を複雑化していると指摘している。ここでいう複雑化とは開示される情報が多岐にわたり、複数の情報を組み合わせたとき当該企業の実態とどのような関係があるのかが容易には理解できない状況になっていることをいう。情報の複雑化は、情報作成者の作成コストを増加させるだけでなく、情報利用者の理解可能性も低下させることなる。この点に関する改善策を提案するために、企業情報を会計情報、財務情報、経営情報、補足情報に分け、詳細に検討を行ったうえで、情報作成者と情報

利用者双方の視点を組み入れた改善策の提案が本論文の主張の一つである。

二つ目は情報提供機能を重視している昨今の情報開示に関し、従前から会計の機能として存在している利害調整機能も意識的に組み入れようとしている点である。一見情報提供機能のみを追求している感がある昨今の情報開示の議論に、従前盛んに議論されていた会計がもつ重要な機能である利害調整機能を再び持ち出したことは、本論文の特徴ともいえることである。

三つ目は、開示情報の有用性に関しての検討も詳細に行っている点である。企業の情報開示はたんに多くの情報が開示されればよいというわけではない。開示される情報は、情報利用者にとって有用なものでなければならない。この有用性を価値関連性ととらえ、先行研究をもとにどのような情報が価値関連性をもつのか包括的に検討している点も、本論文の特徴である。

最後に、従来は紙ベースでの開示が暗黙の前提となって議論されていた情報開示分野の研究に、ウェブでの開示を前提とした総合的企業情報開示方法を提案している点である。紙ベースの開示とは異なり、ウェブでの開示は各情報の関係をリンクというかたちで容易に示すことができる。このメリットを最大限利用としたものが、宮川氏が提案する総合的企業情報開示といえる。

以上の 4 点をふまえ、最終的に情報作成者と情報利用者双方の視点を加味したウェブでの開示を前提とした総合的情報開示方法を提案している。

2．本論文の構成

本論文は、序章および終章を含む全９章からなる。以下が具体的な目次である。

序章
第一章　情報作成者と情報利用者の視点からみる会計
1-1 会計機能としての利害調整と情報提供
1-2 アカウンタビリティとしての情報内容
1-3 情報作成者の視点の整理
1-4 情報利用者の情報ニーズと情報開示要求
1-5 情報利用者の視点の整理
1-6 小括
第二章　情報作成者と情報利用者の観点を導入した企業情報
2-1 情報作成者の視点と情報利用者の視点の一体化
2-2 企業情報内容の量的質的拡大と変容
2-3 情報作成者と情報利用者の観点を融合した企業情報に関する先行研究
2-4 企業実態を示すための企業情報
2-5 小括
第三章　企業情報への統合整理

3-1 情報開示項目の分析
3-2 必要で十分な情報開示
3-3 必要で十分な情報内容と情報量
3-4 企業情報の中身
3-5 小括
第四章　企業情報の評価
4-1 実証研究の分類
4-2 実証研究の整理
4-3 企業実態を示すための仮説と検証
4-4 企業情報が企業価値へ及ぼす影響
4-5 小括
第五章　最適表示手段の提案
5-1 情報開示の変遷
5-2 情報開示の展開
5-3 統合レポーティングの傾向
5-4 ミニマム項目、補足項目としての表示
5-5 全体最適のための情報開示項目の提案
5-6 小括
第六章　総合的情報開示による企業実態の内容
6-1 マネジメント・アプローチの視点
6-2 企業経営へ影響を及ぼす将来リスクの視点
6-3 経済的実質セグメント分類
6-4 経済的実質情報開示の枠組み
6-5 小括
第七章　総合的情報開示としての階層的開示体系
7-1 企業情報の階層化
7-2 開示ナビゲーションの体系
7-3 階層化開示内容の連携
7-4 階層的開示による企業実態の表示
7-5 小括
終　章
参考文献
付録

3．本論文の概要

以下は、各章の概要をまとめたものである。

序章では、本論文で検討する総合的企業情報開示に関して、どのような問題が存在するか、その背景を含め、検討している。ここで取り上げられていることは、情報作成者と情報利用者双方の視点から情報開示を検討すべきである点である。ASOBAT 以降、情報作成者に対して情報利用者の意思決定に有用な情報開示をすべきことが要請されつづけている。この視点が強調されすぎるがために、情報開示が本来持っている意味合いがあいまいとなり、情報開示コストが増加、さらには情報内容の複雑化が生じているという問題が生じていることを指摘している。これらの問題を解決したうえで、本論文の最終目的である情報作成者と情報利用者の視点から一体化した企業情報を用いた企業の経済的実態の理解可能性を高める階層的開示体系の作成とはどのようなものであるのかの概略を説明している。

第一章の「情報作成者と情報利用者の視点からみる会計」では、本来会計がもっている利害調整機能と情報提供機能の重要性を述べたうえで、アカウンタビリティを情報内容に取り入れるべきことを主張している。アカウンタビリティと一言でいっても、その意味するものは時代ともに変容しており、どのようなアカウンタビリティを組み入れるべきか、またアカウンタビリティの拡充に向けた情報開示とはどのようなものとなるのかについて検討している。さらに情報利用者の視点が強調されることが多い情報開示における情報利用者の視点とはどのようなものであるかも検討している。また情報利用者がどのような情報を重要視しているのか、目的適合性、価値関連性、信頼性というキーワードから検討している。

第二章の「情報作成者と情報利用者の観点を導入した企業情報」では、まず受託責任会計と意思決定会計を比較検討しながら、第一章で検討した情報作成者と情報利用者の視点の一体化の可能性を検討している。この検討をふまえ、企業情報とはどのような情報であるのかを明らかにするために、先行研究のサーベイを行っている。多くの先行研究では企業情報を財務情報と非財務情報の二つに分けているが、この分類では開示情報全体に占める非財務情報の割合が大きくなりすぎ、かつ非財務情報に多種多様な情報が含まれてしまうという問題があることを指摘している。この問題を解決するため、企業情報を会計情報、財務情報、補足情報、経営情報の 4 つに分類することを提案している。

第三章「企業情報への統合整理」では、はじめに強制開示と任意開示でどのような開示がなされているかを整理している。非財務情報がひたすら拡張し、膨大となりすぎているという問題が存在することを指摘し、必要で十分な情報開示とはどのようなものであるかを明らかにしている。具体的には第一章で検討した利害調整機能と情報提供機能の考え方を用いて最低限の必要で十分な情報開示とは何かを説明している。この最低限の必要で十分な情報開示をミニマム・ディスクロージャーとよび、企業情報開示はミニマム・ディスクロージャーと補完ディスクロジャーに分けることができることを指摘している。

第四章「企業情報の評価」では、日米欧の数多くの企業情報の有用性に関する研究を整理している。企業情報全般を取り扱った研究はまだ少ないため、財務情報を中心に検討を行っている研究、経営情報を中心に検討を行っている研究に大きく分けたうえで、さらに財務情報の有用性を検証している研究、財務情報の信頼性を検証している研究、経営情報と企業業績との関係を明らかにしようとしている研究、経営情報の有用性を検証している研究に細分化し、それぞれに分類された複数の先行研究を詳細に検討している。ただ先行研究は情報利用者の視点からのものが多いため、情報作成者の視点を考慮するために、3 年間にわたるアンケート調査を実施し、情報作成者の情報開示への意図を分析しようと試みている。結論として、先行研究のサーベイとアンケート調査から、情報開示には財務情報と経営情報は双方とも有用なものであり。総合的企業情報開示には財務情報と経営情報をさらに分割した会計情報、財務情報、補足情報、経営情報による総合的開示が不可欠であると結論づけている。

第五章「最適表示手段の提案」では、まず情報開示の変遷を整理することからはじめている。企業の情報開示は財務表から財務報告へ、財務報告から事業報告へ、事業報告から企業報告へ、企業報告から統合報告へ、統合報告から戦略報告書へと変化している。すなわち会計情報のみが開示されている状況から、注記などの情報が加わった財務情報、その後経営情報が加わり、情報開示の範囲が拡張していることが示されている。このような情報開示の範囲の拡張は、開示情報の肥大化を生み、情報作成者と情報利用者にとって不利益が生じることから、戦略報告書の次の段階の開示体系として、総合的企業情報開示を提案している。また総合的企業情報開示において開示される情報をミニマム項目としての情報と補足項目としての情報にわけ、開示情報自体の階層化も提案している。

第六章「総合的情報開示による企業実態の内容」では、総合的情報開示における経済的実質セグメントを示すために、マネジメント・アプローチの視点と産業リスクの視点を導入し検討している。マネジメント・アプローチの視点とは、経営者が意思決定する際の構成単位を用いて、セグメンテーションを行う方法で、現行の会計基準で採用されている方法である。もう一つの産業リスクの視点とは、企業の外部環境リスク要因でセグメンテーションを行う方法を意味する。経済的実質の開示において、マネジメント・アプローチのみで行うよりも、この経営者の視点と企業の外部環境リスクを組み合わせることによるセグメンテーションのほうが、経済的実質情報開示に有用であるとの結論を示している。

第七章「総合的情報開示としての階層的開示体系」では、まず情報内容を情報利用者の視点としてコア（重要）と詳細（網羅）の情報ニーズに関する軸と情報作成者の視点として利害調整、情報提供に関する軸の 2 軸で分類整理している。この分類を用いて、筆者が目指す総合的情報開示の例として開示ナビゲーション体系を提案している。開示ナビゲーションでは、企業情報を会計情報、財務情報、補足情報、経営情報に分類したうえで、コア情報をハブレベルで、コア情報と詳細情報の中間の情報をセクションレベルで、詳細情報を詳細レベルで開示する三層構造での開示を提案している。この開示ナビゲーション体系は、ウェブでの開示を想定した情報開示モデ

ルである。このモデルは情報作成者に生じている重複情報の作成に伴うコストを削減できるだけでなく、情報利用者にとっても容易に必要な情報にたどり着くことが可能となる情報開示手段であると筆者は主張している。

終章では、本論文全体を概観し、宮川氏が提案する総合的企業情報開示の開示体系は、情報利用者の経済的意思決定に有効な情報を提供するような情報開示体系であることが再確認されている。

以上が、本論文の概略である。

4．論文の評価

本論文は先行研究を整理、検討したうえで、先行研究と筆者の主張の違いを述べるという理論研究の側面と、3 回のアンケート調査データを用いた実証分析、また具体的な企業を取り上げて詳細に検討するケーススタディといった 3 つの研究アプローチを組み合わせることにより、総合的開示ナビゲーションの有用性を明らかにしようとしているものである。

本論文の特に評価すべき点は、以下の 3 点である。

一つ目は、企業情報をたんに財務情報と非財務情報に分類するのではなく、会計情報、財務情報、補足情報、経営情報の 4 つに分類したことである。論文中でも指摘されているように、近年非財務情報に該当する情報が拡大する傾向にあり、その結果企業情報における財務情報の相対的な割合が低下してきているということができる。別の見方をすれば、現状の企業情報開示において、非財務情報がその中心となってしまい、非財務情報にさまざまな情報が混在し、ひざ以上情報自体ゴミ箱化している感が否めない。この点に関し、利害調整機能と情報提供機能を用い、企業情報を 4 つに分類しようとした点は、評価するに値すると考える。

二つ目は、情報作成者と情報利用者双方の視点の導入を試みた点である。従来の情報開示の議論では、情報利用者の視点が非常に重視される傾向にあり、概して情報作成者の視点が軽視されているかのように感じられる。本論文で実施したアンケート調査においても、情報作成者は現在の情報開示にかなりのコストがかかっていることを認識しているとの結果がでている。このような状況において、情報作成者の視点の導入を試み、情報利用者の視点との融合を図ろうとした点は、評価に値すると考える。

三つ目は、ウェブでの情報開示を前提とした開示ナビゲーションの提案である。開示ナビゲーションとは会計情報、財務情報、補足情報、経営情報のなかからコアとなる情報のみを用いることによって、筆者が主張するミニマム・ディスクロージャーの実現を可能とする考え方である。従来の情報開示の議論では、紙ベースでの情報開示が暗黙の前提となっていると推測されるが、本論文で提案している開示ナビゲーションは、当初からウェブでの開示を前提としている点で、他の先行研究とは異なる、オリジナリティのある提案となっていると考える。

以上の 3 点に関しては、非常にチャレンジングな試みであり、このような困難な課題に取り組

み、一つの試案を提案している点において本論文の価値は非常に高いものと考える。しかし本論文に課題がないわけではない。以下に、今後改善すべき点として２点あげておく。

一つ目は、企業情報を４つに分類した分類軸である。筆者は利害調整機能と情報提供機能を用い、この４つの分類を提案しているが、論文中においてそれぞれを明確に区分する規準の提案が見受けられなかった。特に補足情報に関する説明が不足している感が否めない。筆者の考えとして、４つに分類することは理解できるが、もう少し詳細な検討が必要ではないかと考える。

二つ目は開示ナビゲーションの実際の運用上の問題である。筆者は開示ナビゲーションを用いることで情報の有用性が高まると主張しているものの、なぜ有用性が高まるのかに関しての議論があまりなされていなかった。この点に関して具体的にどのような情報によって、ミニマム・ディスクロージャーがなされるべきであるのか、説明が必要であったと考える。また現在強制開示されている項目のうち、どの項目がミニマム・ディスクロージャーとなり、不足する項目にはどのような項目があるのかの検討も必要であると考える。

以上のような課題にくわえ、口述試験において論文中の変換ミスや分かりづらい文章表現があることが指摘されたが、いずれも大きな改訂を必要とするものではなく、論文の最終稿は必要な改訂が行われ、提出された。

以上のような残された課題があるものの、オリジナリティのある階層型の開示ナビゲーションを提案した本論文の価値が損なわれるほどでないと考える。以上からわれわれ審査員は、本論文が博士（経営学）の学位を授与するに値する十分な研究業績であると判断した。

以上